

# 登園許可証明書

園児氏名 \_\_\_\_\_

病名「 \_\_\_\_\_ 」と診断され、  
\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 から病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので  
登園可能と判断します

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

保育施設は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。感染力のある期間に考慮し、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

## ○医師が記入した許可証が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ ※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症につきましては 専用の登園届（保護者記入）の記入・提出をお願いします	症状がある期間（発症前24時間～ 発症後5日を経過すること	発症した後5日を経過し、 発症した後5日を経過し、 症状が軽快した後1日を経過すること
風しん	発疹出現の前7日から後7日間程度	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱 （プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質 製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157・O-26・O-111）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること 抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便で いずれも陰性が確認されていること
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※証明書の発行は医師の判断にお任せください。

あーす保育南林間